

法務機能強化支援

1. 企業の法務機能強化の要請

社会の法化が進み、企業活動が複雑化／グローバル化するにしたがって、自社のビジネス推進をサポートする契約法務の重要性はますます高まっています。

また、当局の規制の複雑化、コーポレートガバナンス・コードの導入、レピュテーションやコンプライアンスに関するリスクの増大など、上場企業をはじめとした企業を取り巻く現代の社会環境は、「法務力」の強化を強く要請しています。

企業の法務部に期待される機能には、大きく分けてリーガルリスク管理とビジネス推進支援とがありますが、実際には、多くの企業法務部門が様々な課題に直面しており、期待される機能を十分に果たせていない場合があります。

【法務部門に期待される機能】

1. リーガルリスク管理 ➡ 現場に潜在するリーガルリスクを把握し評価し統制する
2. ビジネス推進支援 ➡ リーガルの力で現場が進めるビジネスの実現を支援する

【多くの法務部門が抱える課題】

- スタッフの能力と経験が十分でなく、自らリスクコントロールをすることが難しい。
- 現場スタッフとのコミュニケーションが足りず、リスク察知が遅れてしまう。
- 重要課題を解決するために委任した外部弁護士が、自社のビジネスの実態や社内事情を十分に理解していないため、満足な結果に結びつかない。
- 問題点を発見しても、トップへのレポートラインが確立しておらず、改善に至らない。

プロアクト法律事務所では、企業のリスクマネジメント業務を専門とする弁護士が、実際に企業内部で社内弁護士として勤務した経験を踏まえつつ、具体的かつ実践的な改善策のご提案から実現までを一貫してサポートし、御社に『強い法務』を確立することを目指します。

2. 法務部門の成長支援

プロアクト事務所は、オーダーメイドのコンサルティングを出発点として、法務部門の現状を的確に診断し、ステップアップのために必要となる具体的な強化策の提案と導入サポート、その後のフォローアップまで含め、継続的な取り組みにより、御社の法務部門の成長を支援します。

【法務部門のステップアップイメージ】

ステージ1（立ち上げ期）

- 法務スタッフの人数が少なく、内部へのノウハウの蓄積が少ない
- 現場とのコミュニケーションが足りず、リスク情報の察知が遅くなる
- 各種相談に関する内部での検討が足りず、外部弁護士に頼り過ぎてしまう
- マネジメントからの期待度が低く、経営への影響力が小さい



ステージ2（発展期）

- 法務スタッフの内部にノウハウが蓄積し始め、人数も増えて、機能が向上する
- 法務の対応に満足した現場からの相談が増加する
- 簡単な案件は内製化することに成功し、複雑な案件のみ顧問弁護士に相談
- 経営陣からの指示を受けて経営に関与する場面が出始める



ステージ3（充実期）

- 現場のリーガルリスクに自ら接近し、掘り起こすことが可能になる
- 現場からのリスクが、迅速かつ正確に法務へと伝達される「仕組み」が設けられる
- 案件の内製化が進行。外部弁護士には専門性/マンパワーのみを求めるようになる
- 経営陣からの頻繁に質問がくるようになるが、経営への影響力はまだ一歩



ステージ4（成熟期）

- 事業推進のための欠かせない戦力として、社内からの信頼を獲得
- 経営陣からの支援を背景に、現場と共同した強力なリスク管理体制を構築
- ニーズに適應する法律事務所のネットワークを構築し管理
- 監査役、社外役員と協働し、経営面でリーガルリスクに関与

具体的なサービス

法務機能強化支援サービスは、以下のプロセスで実施します。

1. 法務機能の診断と社内体制の点検

社内の体制、規程、マニュアル、ガイドライン等を総点検するほか、法務担当者のヒアリングや過去事例の検証等を通じて、法務担当者の問題意識、能力、他部署とのコミュニケーションの状況などを確認することにより、法務部門の現状を調査し、ステップアップへの課題を整理します。

2. 法務部門のユーザー（経営層や他部署など）へのヒアリングを実施

経営層が現在の法務部門にどのような問題意識を持っているのか、また、社内の他部署が法務部門をどのように見ているのかを調査し、法務部門のユーザーの問題意識を把握の上、法務部門の認識とのギャップを分析します。

3. 強化計画の立案

上記によって抽出された課題・問題点を踏まえ、中長期的な視点で法務部門の強化計画を立案し、レポートします。また、社内規程、マニュアル、ガイドライン、標準の契約書ひな形等の作成・改訂や、役員・従業員の研修やトレーニング等、様々な改善策を提案し、実行を支援します。

4. 定期的なフォローアップ

その後の改善策の進捗状況の確認、実施済みの対策についての運用確認などについて、モニタリングの結果を踏まえたフォローアップを実施します。

- 期間は3～6か月程度（上記1～3まで）、費用は月額制が原則となります。
- フォローアップは、原則として4半期ごとに1回、費用はタイムチャージ制が原則となります。
- 改善策実行にあたっての個別業務（研修の実施等）については、タイムチャージ制による追加費用又は個別報酬が必要になる場合があります。

<お問合せ・ご連絡先>

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5-12-13
ザイマックス神谷町ビル7階 プロアクト法律事務所
TEL 03-5733-0133 / FAX 03-5733-0132
<http://proactlaw.jp/>